

# 重層的支援体制整備事業交付金

令和7年11月14日（金）

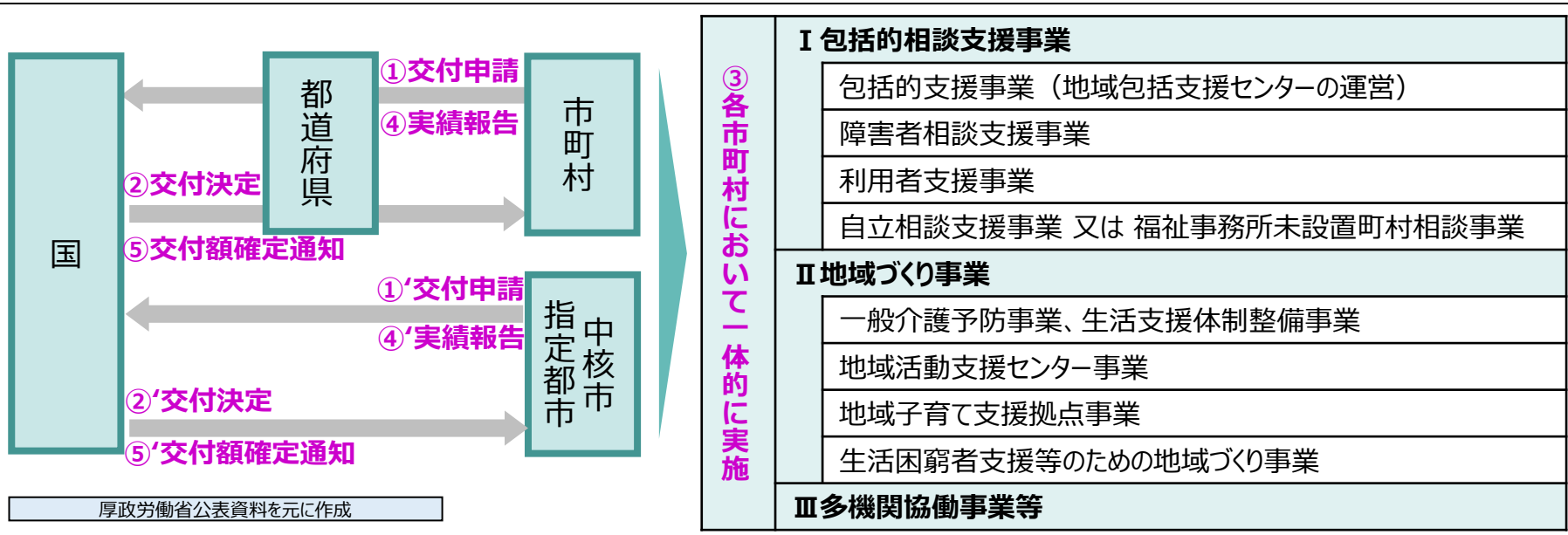
事務局説明資料

# 事業の概要

(重層的支援体制整備事業交付金 (厚生労働省))

## 【事業概要】

市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、以下のⅠ～Ⅲの事業に係る補助等について一体的に執行できるよう交付金を交付。



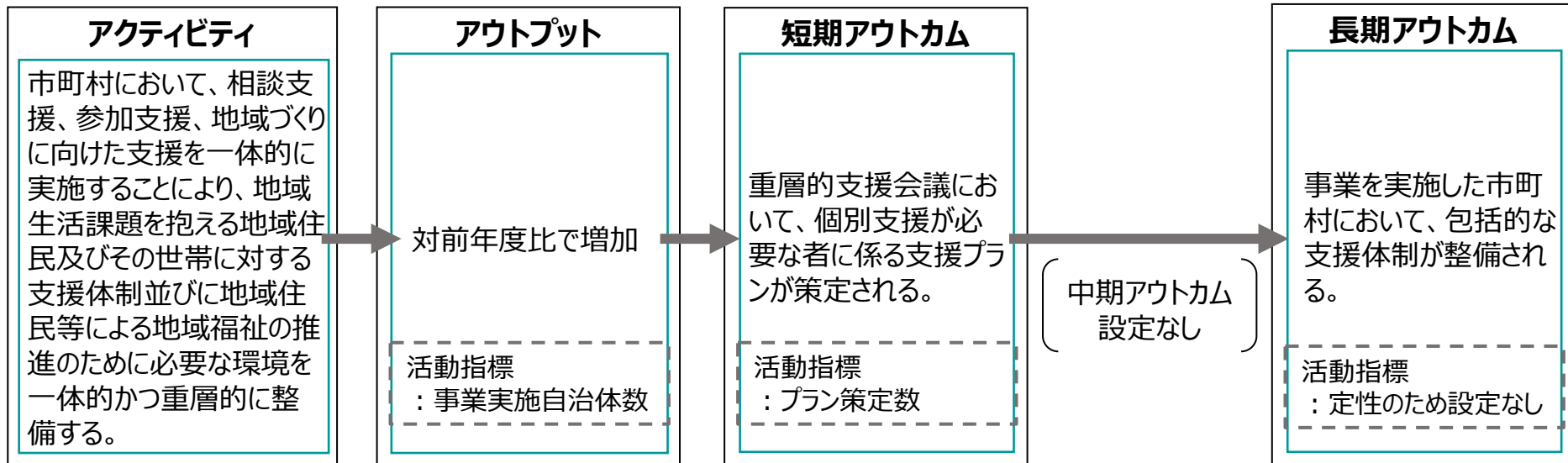
【負担割合】 Ⅰ及びⅡの事業：介護・障害・子育て・生活困窮、各法に基づく負担割合等  
Ⅲの事業：国 1 / 2、都道府県 1 / 4、市町村 1 / 4

【予算額】 2026年度 (R8) 概算要求：Ⅰの事業 496億円、Ⅱの事業 167億円、Ⅲの事業 59億円

# 効果発現経路（ロジックモデル）

【現行】

（出典）重層的支援体制整備事業交付金2025年度レビューシート



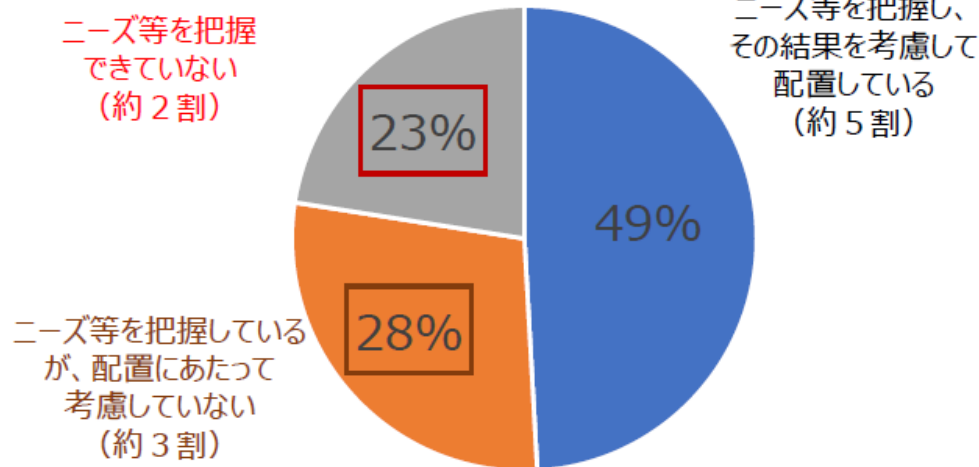
- ◆ 「包括的な支援体制の整備」に向けて3つの事業を一体的に行うことができる事業ではあるものの、特に自治体の裁量が大きい多機関協働事業の役割について、**自治体が何を・どのくらい行えばよいのかの方向性が不明確**ではないか。

# 事業を実施する自治体における課題

- ◆ 事業を実施する自治体の約2割において、支援ニーズを把握できていない状況。
- ◆ 事業の実施（特に地域づくり）に当たって、自治体においては**庁内連携、地域住民との連携や協働の在り方**について課題感あり。

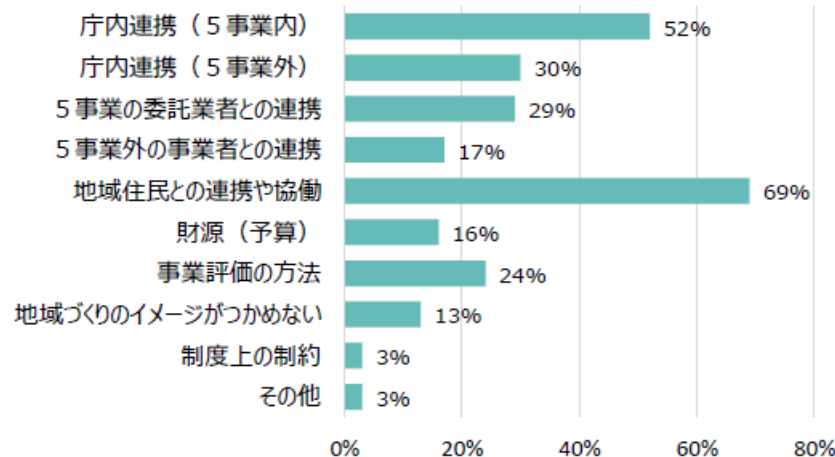
(出典) 令和6年11月13日  
財政制度等審議会資料

## ◆ 支援ニーズの把握状況



## 地域づくりにおいて重要と思う課題 (市町村の認識)

n=99  
(3つまで選択)



(※) 5事業とは、重層的支援体制整備事業の地域づくり事業に含まれる「地域介護予防活動支援事業」「生活支援体制整備事業」「地域活動支援センター事業」「地域子育て支援拠点事業」「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」を指す。

○ 令和4年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業  
「地域共生社会の実現に向けた「地域づくり」への取組に関する調査研究事業」  
「「地域づくり」推進のための手引き～地域共生社会の実現に向けて～」(株式会社Ridilover)

令和5年度「重層的支援体制整備事業に関する自治体アンケート調査」  
(厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室) (抜粋)

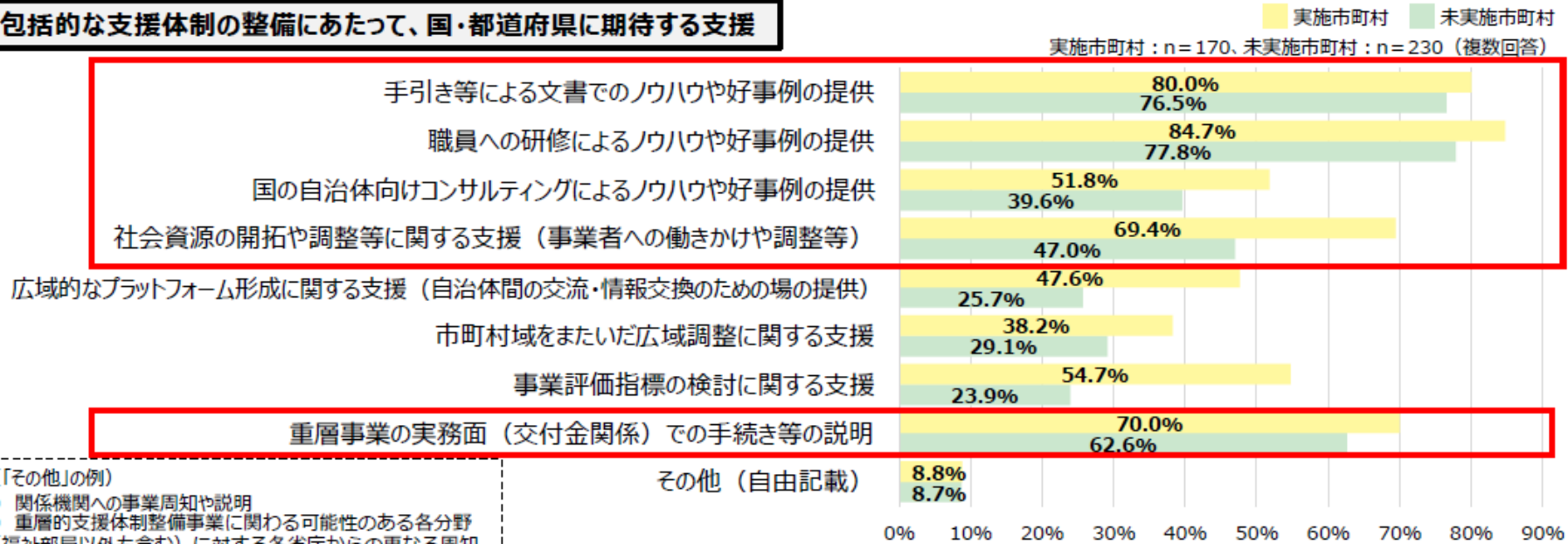
(出典) 厚生労働省公表資料

(出所) 令和6年度予算執行調査の調査結果 (令和6年6月公表分)

# 包括的な支援体制の整備 国・都道府県への期待

- ◆ 包括的な支援体制の整備に当たって、事業の実施・未実施に関わらず、多くの自治体において**体制整備のノウハウの提供や実務面での手続きへの支援を求める声**がある。
- ◆ 特に中小規模の自治体においては、**都道府県による広域的な支援が重要**ではないか。

## 包括的な支援体制の整備にあたって、国・都道府県に期待する支援



# 現地視察・ヒアリング結果

## 福井県 坂井市

- 事業の活用により、複雑・複合ケースの検討や分野をまたぐ課題共有が必要な場合に、専門職員を含め各課に配置されたマネージャーが、各課・機関同士のコーディネーターとして調整する「さかまる会議」（支援会議）を開催し、支援者の孤立防止にも寄与。
- 事業は有効だが自治体の裁量が大い分、効果を発揮させるためには庁内において丁寧な議論が必要。
- 画一的ではなく、各自治体の実態に応じた都道府県による支援の在り方の検討がなされるとやりやすい。



## 石川県 加賀市

- 事業を活用せず、地区地域包括支援センター（ランチ）及び相談支援事業所を核とし、市の相談支援課がバックアップする体制を強化するなど、地域包括ケアシステムにより既存の制度を拡充。
- 包括的な支援体制の整備に向けて、都道府県による支援として、広域的な観点で優良事例や、複合課題を抱える世帯に係る対応事例などの横展開が図られるとよい。



## 奈良県

- 県南部には小規模な市町村が多く、職員数等が限られている中で支援体制の整備が困難であることから、後方支援のための専門職チームを設置し、市町村の困りごとの丁寧なモニタリングを実施している。今後、更なる支援の強化が必要。
- 「何のために、何をなすべきか」、これまで積極的・自主的に取り組んできた市町村の状況も適切に踏まえた上で、国からのより明確なイメージがあれば、取組の効果的な実施につながるのではないかと。

## 主な論点（案）

- 現行のロジックモデルは概念的な内容にとどまっており、自治体に対して事業の目的や方向性、最低限行うべき水準が伝わっていないのではないか。各市町村の実情、事業の進捗状況に応じて効果的なアプローチも異なることから、それらを踏まえたロジックモデルを提示することが効果的ではないか。
- 事業を効果的に活用できている自治体とできていない自治体がある中で、まずは自治体による支援ニーズの把握と地域資源の掘り起こしが重要ではないか。また、事業実施計画の作成ガイドや優良事例についての横展開は十分か。
- 自治体が効果的に事業を実施していくため、厚労省として、EBPMの観点から、現場の実態を踏まえつつ、どのように対応するべきか。
- 特に、小規模な自治体については、フルスペックの支援体制整備が困難な状況であることから、広域的な観点を含め、柔軟な支援の在り方を検討すべきではないか。